

第10回群馬県世界遺産専門委員会 議事概要

- ・日時：令和3年10月21日（木）10：00～12：00
- ・場所：群馬県庁 281-A会議室
- ・出席者：【委員等】委員7名、助言者（文化庁文化財調査官）1名
【事務局】群馬県11名、富岡市9名、伊勢崎市6名、藤岡市2名、
下仁田町5名

1 開会

2 あいさつ 群馬県地域創生部長、苅谷委員長

3 報告事項

- (1) 4資産の保存管理・修理の現状について
 - ・各資産の保存管理・修理の全体計画及び現状、調査研究及び民間団体の取組等
- (2) 世界遺産センターの事業概要報告について
 - ・令和2年6月1日にオープンした群馬県立世界遺産センターの事業概要

4 協議事項

- (1) 令和2年度モニタリング調査結果について
 - ・新型コロナウイルス感染拡大に係る各資産への影響及び対策等
- (2) 遺産影響評価について
 - ・「富岡製糸場と絹産業遺産群」に係る遺産影響評価の検討状況等

【委員等からの主な質疑・意見】

- (1) 4資産の保存管理・修理の現状について
 - 富岡市の保存整備事業の財源について、国・県・市の負担割合はいかほどか。
→保存整備費の50%は国、残りを25%ずつで県と市でそれぞれ負担している。市の保存整備費は入場料収入等を充てている。
 - 来訪者について、登録年に来訪者数のピークがあり、それが漸減することはここに限らず一般的な現象。効果を単に入場者数で判断するのではなく、消費金額や満足度、滞在期間についても把握した方がよい。
 - 高山社跡の石垣については、再施工する場合は孕みの原因をよく究明すること。
→原因を調査し、十分な対策を施した上で施工したい。
- (2) 遺産影響評価について
 - 資産周辺地域が顕著な普遍的価値（OUV）に与える影響を考えると、各資産で具体的に変容をどこまで許容するか考える必要がある。将来的な着地点を想定して、それらを考えるべきである。
 - 属性について、OUVを細分化した価値を示す「属性」とその価値を体現したも

のを表す「属性」の二通りの解釈がある。

- 太陽光パネルについて、規制するならば、景観法第8条の行為の制限で規制するか確認事項を増やすなど申請時のハードルを上げることが考えられる。
- SDGs やカーボンニュートラルの時代に太陽光発電施設の設置は活発化する恐れがある。事業者による土地買収といった動きに注意した方がよい。
- 富岡市が運用しているような太陽光の基準を各市町で資産の視点場に限りて規制することも考えた方がよい。ただし一自治体で難しい場合は県がフォローすることも考えるべきである。
- 各資産の視点場からの視認範囲が扇形で記載されているが、送電線等はこの範囲外となる。大きな(高い)構造物については、規制範囲が広くなることに留意されたい。
- 遺産影響評価については、国の法制度がないと、地方自治体がマニュアル等をつくっても事業者が従う根拠もなく、自治体の負担が大きい。国との連携も必要不可欠かと思う。

5 その他

6 閉会

(以上)